



2023年5月16日

各 位

会 社 名 フォスター電機株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 成 川 敦  
(コード 6794、東証プライム市場)  
問 合 せ 先 IR・ガバナンス統括部長 山本 有三  
(TEL : 042-546-2305)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の第89期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を確保するため、現行定款第14条及び第22条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

#### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会の招集権者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 取締役社長に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれを代わる。	(株主総会の招集権者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 当該取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれを代わる。
(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれを代わる。	(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き <u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 <u>当該取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれを代わる。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月27日 (予定)

定款変更の効力発生日 2023年6月27日 (予定)

以 上